

森鷗外「舞姫」異本考

縮刷本「美奈和集」の位置づけのために――

檀原みすず

一

「舞姫」は、鷗外生存中の最終版である縮刷本「美奈和集」^(注1)に収録されるまで、数次にわたる改稿を経ている。

この「舞姫」の本文の異同を最初に指摘したのは、七松庵(神代種亮)の「鷗外舞姫異本考略」(『書物往來』第六号、大正14・1)である。英訳を含む九種類の「舞姫」の異本をあげ、本文改訂の方向をきわめて簡略ではあるが指し示している。ここで「舞姫」のテキスト・クリティックにかかわる問題を提起しているにも拘わらず、後の本文研究者たちはいづれも「舞姫」の諸テキストのすべてを取り上げるには及んでいないのである。^(注2)そこで、まず今までに発表された「舞姫」の本文研究の状況について見てみよう。

「国文学 解釈と鑑賞」(昭和三四・八)に収載された「鷗外と

明治―明治史・文学史の展開と鷗外―では、浅井清氏・越智治雄氏が作品論の一つとして「舞姫」を取り上げている。「まずこれに加えられた作者の斧正の跡を追うことから始めて見よう」として、「国民之友」初出の「舞姫」と岩波版(戦後第一次)「鷗外全集」所収の「舞姫」との本文の異同を七箇所抜き出している。

- (1) 「……あらず、これには別に故あり。」と「嗚呼、プリンヂイシイの港を……」との間にある一節の削除。(我が帰る^{マツル}故郷は外交のいとぐち乱れて(中略)否、これは別に故あり)
- (2) 「ただ所動的器械的の人物」
- (3) 「余に詩人の筆なれば」
- (4) 「素と生れながらなる弱き心より出でしなれば」
- (5) 「急に起りし『パラノイア』といふ病なれば、治癒の見込なしといふ。」
- (6) 「余が病牀をば離れねど^{マツル}これさへ心ありてにはあらずと見ゆ。

ただをり／＼思ひ出したるやうに『葉を、葉を』といふの

改削の跡を追うとうとする」として、「舞姫」の草稿が岩波版「鷗

ただをりく、思ひ出したるやうに『葉を、葉を』といふのみ。」

(7) 「相沢と譲りてエリスが母に微かなる生計を営むに足るほどの資本を与へ、あはれなる狂女の胎内に遺しし子の生れむをり」の事をも頼みおきぬ。」

以上七箇所は、何を基準にして抜き出しているのか疑問であるし、比較されているのが「国民之友」と全集（「塵泥」系本文）だけであるのも問題である。「国民之友」と「鷗外全集」とにおける「舞姫」本文の異同は、少なくとも三四五箇所（句読点・改行・異体字の異同は省いて）ある。とりあげるべき異同の箇所は他にも多くあるはずであろう。(注2)

それに、(1)は「美奈和集」で、(2)は「改訂水沫集」で、(3)は「塵泥」で、(4)は「美奈和集」で、(5)は「塵泥」で、(6)は「美奈和集」で、(7)は「美奈和集」でそれぞれ全集本文に書き改められていて、七箇所すべてが同時に改訂されたものではないのである。それを、いきなり「国民之友」と全集とのみ比較して、鷗外の改稿意識や改訂理由を推測するのは危険であると思われる。「国民之友」と「美奈和集」とでは二年間の隔りがあり、「美奈和集」と「塵泥」とでは二十年以上の時間の経過があるのであるから、それぞれの改訂の時期を問題にするべきであると思われるし、改削の量についても考察する必要があるように思われる。

阿達義雄氏の「森鷗外『舞姫』の改訂とその意義」（『日本文学研究資料叢書 森鷗外』昭45・1有精堂）は、「舞姫」の本文研究において、その周到な作業が高く評価されている。(注3)。「舞姫」本文の

改削の跡を辿ろうとすると」として、「舞姫」の草稿が岩波版「鷗外全集」（昭11・6）の本文に定着する迄の諸テキストをあげているが、その中でなぜか「縮刷水沫集」を落してしまっている。さらに、「この中の幾つかは稀覯本となっているので」と述べ、「国民之友」や「国民小説」を参照せずに、「舞姫」草稿を「国民之友」文と同じものとみなしているようである。

阿達説では、

現行定本は最後の改訂本たる「塵泥」を底本としているから、「改訂水沫集」と現行本とを対照比較することによって、『舞姫』の最後の改訂に於て、如何なる部分が如何に改められたかが知られるわけである。

と述べているが、しかし大正四年一二月刊行の「塵泥」以後、大正五年八月には「縮刷水沫集」が出ており、ここでも鷗外はかなり手直しをしているので、「塵泥」が「最後の改訂本」ということにはならない。鷗外生存中に出版された「舞姫」の最終版は「縮刷水沫集」であるから、「縮刷水沫集」における改訂を調べずしては、「塵泥」で「最後の改訂」が行われたと断定することは出来ないであろう。

また、「舞姫」の最初の大改訂について、

最初の大改訂が明治二十三年一月「国民之友」に発表されてからのことは明らかであるが、只今の処、民友社刊行の選集「国民小説」（明治二十三年十月）の中の「舞姫」を見ることが出来ないで、「国民小説」にその儘再録されて、「美奈和集」（明

治二十五年七月) 刊行に際して大改訂が行なわれたものか、或は「国民小説」に再録する前に大いに改削に努めたものかは不明であり、一般に「美奈和集」に於て大改訂された様に記されているが、この点に於て未だ研究の余地がありそうである。

と述べている。阿達氏は、「国民小説」を検索できなかったわけであるが、「国民之友」から「国民小説」への過程では少なくとも九三箇所の異同がある(誤植も含めて)。従つて、「国民之友」文は「国民小説」に収録の際にいったん手直しされて、「美奈和集」で大幅に改訂されたものということになるだろう。阿達氏は、「第一次大改訂」を調べるのに専ら「草稿」と「美奈和集」との比較だけで済ませているようであるが、「草稿」から「国民之友」においても少なくとも六六箇所の異同があり、「国民小説」へ収録の際にもかなりの異同が発見できるのであるから、やはり各版すべてを検討した上で、正確なヴァリアントを示すべきだと思われる。

小堀桂一郎氏の「若き日の森鷗外」(昭44・10 東京大学出版会)は、岩波版全集の「舞姫」本文を全文収録し、これを基準として「草稿」・「国民之友」・「水沫集」の三稿体における異同を示している。小堀氏は、「国民小説」・「縮刷水沫集」などは取り上げず、はじめから材料とすべきテキストを決めてしまっているが、「舞姫」は収録されている諸本の本文における異同がはなはだしいので、三種類だけを取り上げても、ヴァリアント作製が完全な意味をなさないのではないかと思われる。また、小堀氏の調査には異同の見落しがかかりあるようで、全文中少なくとも一五〇箇所以上も脱落して

いる。さらに不審に思うのは、「筆者は初版『水沫集』を参照する便宜を持たず、『改訂水沫集』のみを照合した。(中略)筆者の用いたのは『改訂水沫集』であることをお断りしておく。」と小堀氏は註記を付しているのだが、「水沫集」・「美奈和集」という表記のしかたにふれて、

初版本では、表紙と扉に美奈和集、背表紙と目次に水沫集の文字があり、奥付には表題が入っていない。再版では表紙と扉および背表紙の文字も美奈和集となったが目次は水沫集であり、奥付では美那和集と書かれた。改訂以後は(後略)と述べている。初版「水沫集」を参照できなかったはずであるのに、どうして表紙や奥付の表題がわかったのであろう。これには如何なる理由があるのだろうか。

二

前章において、従来の「舞姫」の本文研究を検討してみても、諸本全部に当っての作業が必要なのではないかということを痛感する。

「舞姫」本文の改訂の跡をたどる場合、

- (a) 「舞姫」草稿
- (b) 「国民之友」 明治二三年一月三日 民友社刊
- (c) 「国民小説」 明治二三年一〇月 民友社刊
- (d) 「美奈和集」 明治二五年七月 春陽堂刊
- (e) 「改訂水沫集」 明治三九年五月 春陽堂刊

がかなりあるようで、全文中少なくとも一五〇箇所以上も脱落して

(e) 「改訂水沫集」明治三十九年五月

春陽堂刊

(f) 「塵泥」 大正四年一月 千章館刊
(g) 「縮刷水沫集」大正五年八月 春陽堂刊

などに収められた「舞姫」本文をすべて比較してみなければならぬのであるが(筆者は諸本の比較の作業を完了している)、ここでは、従来発表の「舞姫」の本文調査を少しでも補う意味で、今まで見落されてきた「国民小説」および「縮刷水沫集」の本文の性格についてふれてみたいと思う。また、推諱時における作者の心理や文章意識などを考えてみたい。

「舞姫」の諸本文は、その改訂の傾向からみて、ほぼ三系統に分類することができる。初出系本文(「舞姫」草稿、「国民之友」「国民小説」と美奈和集系本文(「美奈和集」、「改訂水沫集」、「縮刷水沫集」とそれに「塵泥」本文である。

初出系の中における「国民小説」文の特徴をみるために、「舞姫」草稿、「国民之友」初出文、「国民小説」文相互の異なる様子をあげてみよう。

A、小句の変更

「草稿」から「国民之友」においては八箇所ある。

分節番号

- (注5)
- ⑦ 鈴索を鳴らして↓鈴索を引き鳴らして
- ⑩ 暫し佇立せし_レは幾度なるを知らず↓暫し佇みし_レは幾度なるを知らず

② 此時_レ心づきて戸の面てを見れば↓ふと油燈の光に透して戸を見れば

③ 乳の如き色の顔は余の入りしとき紅を潮しぬ↓乳の如き色の顔は燈火に映じて微紅を潮しぬ

④ 余が官を免ぜられしを聞くと俱_ニ某新聞の編輯長に説きて↓余が免官の官報に出でしを見て某新聞紙の編輯長に説きて

⑤ エリスが椅子_ニ倚り首をうな垂れて縫いものなどする側の机にて↓エリスが劇場より歸りて椅子に寄りて縫いものなどする側の机にて

⑥ 少し眞面目_ニなりて「否、かく形を改め玉ふを見れど↓少し容をあらためて「否、かく衣を更め玉ふを見れば

⑦ 風に弄ばるゝ焔の如し↓風に弄ばるゝかと思ゆ

分節番号⑦は語句の付け足し、⑩は平易なことばに、②③は写実的な描写を抑制して「燈の光」に浮き出たもの(エリス)をロマン的に美化しようとする形跡がある。④は相沢が太田の免官を知る場面のアリテイが出ていて効果的になっている。⑤は「首をうな垂れて」と「劇場より歸りて」の置き換えでエリスの即物描写をさけて美化しようとしているようである。⑥⑦は和文調のやわらかさが出ている。

⑧ 「国民之友」から「国民小説」における小句の変更は二箇所ある。
⑩ 樓上の木欄に蒲團に被ふ巾、襦袢など干したる低き人家↓樓上の木欄に干したる敷布、襦袢などまだ取入れぬ人家

⑥⑦ 余が病牀をば離れねど、これさへ離れぬといふのみにて余に對して奈なる感觸もありとは見えず時としては↓余が病牀をば離れねど、これさへ離れぬといふのみにて奈なる感觸もありとは見えず時としては

分節番号⑦は倒置法を用い文章を整えてすっきりさせている。⑦は「余に對して」の削除で「余」という重複のことばがあまり説明的になってゐることから省いたものと思われる。文字を減らしたことによって文章が引き締まっている。

B、用語の変更

「草稿」から「国民之友」においては九箇所ある。

④ いで、その概略を文に綴りて見むい、そのあらましを文に綴りて見む

⑦ a 官長の紹介状を出だして↓公けの紹介状を出だして

⑦ b 東來の趣意を告げし↓東來の意を告げし

⑦ c 普魯西の官員↓普國の官員

⑬ 聲を吞みつゝ泣く一人のをと女↓聲を吞みつゝ泣くひとり少女

⑳ 嗚呼、何等の悪因縁ぞ↓嗚呼、何等の悪因ぞ

㉑ 若し即時に郷に歸らば絆纏を給すべけれど↓若し即時に郷に歸らば路用を給すべけれど

㉒ 訝かりながら拆きて讀めや↓訝かりながら披きて讀めば

㉓ 大臣の信用は屋上の雀の如くなりしが↓大臣の信用は屋上の禽の如くなりしが

分節番号④⑦ a は大和ことばに柔らげたもの、⑦ b ㉑ は用語を短縮して音調を変えたもの、㉒ は日常語に、⑦ c は宛字外国語の国名の表記の略、㉑ は仰々しい漢語をきけて分りやすいことばに変えている。㉑ は言葉の感じをやわらかくしている。㉓ は嗚外のドイツ語の諺を利用した造語である。これについては石橋忍月が「舞姫」評の中で指摘している。

「国民之友」から「国民小説」における用語の変更は一〇箇所ある。

⑫ 或る勢ひある一群↓或る勢力ある一群

⑬ 我心の能く忍ばんとをも深く信じたり↓我心の能く耐へんとをも深く信じたり

⑮ この青く大いなる物問ひたげに愁を含める目↓この青く清らにて物問ひたげに愁を含める目

⑰ かにかくと思ひ煩ふうちとやかうと思ひ煩ふうち

⑱ a 社の酬いはいふに足らぬほどなれど↓社の報酬はいふに足らぬほどなれど

㉒ b 助の綱を余に投げ掛けたるは↓助の綱をわれに投げ掛けたるは

㉓ 一時近くなる頃には↓一時近くなるほどに

㉔ 何故にかく不興なる面もちを見せ玉ふか↓何故にかく不興なる面もちを見せ玉ふか

㉕ 佛蘭西語を最も圓滑に使ふものは余なるがゆゑに↓佛蘭西語を最も圓滑に使ふものはわれなるがゆゑに

㉖ これを上ほりて四階目に↓これを上ほり、四階目に

㉗ 充分

禽の如くなりしが

を最も圓滑に使ふものはわれなるかゆきに

② 大臣は洵に我に厚し↓大臣は既に我に厚し

分節番号⑫ a は和語から漢語へ、⑬ ⑭ ⑮ ⑯ は感じを柔らげたり或は分り易くしたものの、⑳ b は和語に「草稿・国民之友では全て「余」で統一しているが国民小説では「余」と「われ」との使い分けがある）㉑ は文字を減らすことよって音調が変わり文章が引き締まっている。

C、助詞・助動詞の変更

「草稿」から「国民之友」においては九箇所ある。

分節番号 ④ 詩に詠じ歌によみたる後は↓詩に詠じ歌によみし後は ⑤ 十九の歳に學士の稱を受けて↓十九の歳は學士の稱を受けて ⑨ 幾巻をかなしたり↓幾巻をかなしけん ⑩ 報道せしむるごとしなり↓報道せしむるごとしぬ ⑪ 休息所に赴きて↓休息所に赴きたり ⑫ 停車場にて別れを告げて↓停車場に別れを告げて ⑬ a 語學のみにて世の用をばなすべし↓語學のみにて世の用をばなすべし b 「承はり侍り」と應へぬ↓「承はり侍り」と應へたる ⑭ 我名を呼びて去いたく罵り↓我名を呼びて去いたく罵り

⑮ ⑯ ⑰ は完了の助動詞「たり」がそれぞれ助動詞の過去「し」・過去推量「けん」・完了（強勢）「ぬ」に改削されている。⑱ b は完了の助動詞どうしの変更、㉒ ㉓ ㉔ a ㉕ は文字を増減して音調を変えている。

「国民之友」から「国民小説」においては「一三箇所ある。

分節番号 ② 今日になりて思へば↓今日となりて思へば ③ 用心深き我心の底までは徹したるか↓用心深き我心の底までに徹したる

か ㉑ これを上ほりて四階目に↓これを上ほり、四階目に ㉒ 充分なる教育をば受けず↓充分なる教育を受けず ㉓ a 隙を偷みて足を

休むる商人などと臂を並べ↓隙を偷みて足を休むる商人なども臂を並べ ㉔ b 掌上の舞をもなしえぬべき少女↓掌上の舞をもなしえつべき少女 ㉕ 思ひしよりも忙はしくして↓思ひしよりも忙はしくして ㉖ 天方大臣に跟きてわれも來たり↓天方大臣を跟きてわれも來たり ㉗ 鐵路にては遠くもあらぬ旅にしあれば↓鐵路にては遠くもあらぬ旅なれば ㉘ 彫鏤の工を盡せし「カミン」の火↓彫鏤の工を盡したる「カミン」の火 ㉙ a 余はエリスをば忘れざりき↓余はエリスを忘れざりき ㉚ b 彼は日毎に書を寄せしかば↓彼は日毎と書を寄せしかば ㉛ 椎にて打たるゝが如く響く頭↓椎にて打たるゝ如く響く頭

㉜ b は完了の助動詞どうしの変更、㉝ は過去から完了への改削、㉞ ㉟ ㊱ は文字を増減して音調を変更したものの、㊲ ㊳ ㊴ は強意の表現を柔らかくしたもの、㊵ は文章の意味が不明瞭になってしまっているので誤植と考えられる。

D、送りがなの変更

「草稿」から「国民之友」においては「一〇箇所ある。

分節番号 ⑩ 怠らず↓怠たらず ⑪ 學びの道↓學の道 ⑫ 公けの助け↓公けの助 ⑬ 別離を悲しみて↓別離を悲みて ⑭ 遊び暮らす老人↓遊び暮す老人 ⑮ 枯葉を紙上に搔き寄せし↓枯葉を紙上に搔寄せし ⑯ 言葉寡なし↓言葉寡し ⑰ 病ひをつとめて起ち↓病をつ

とめて起ち ④猶ほ獨り跡に残りし↓猶獨り跡に残りし ⑤急ぎて室に入りぬ↓急ぎて室に入りぬ ⑥家にのみ籠り居し↓家にのみ籠り居りし

⑩⑪の例外を除くと送りがなは省略化の傾向がみられる。

「国民之友」から「国民小説」における送りがなの変更は二四例ある。

分節番号 ②平生の望み足りて↓平生の望み足りて ①余は私かに思ふやう↓余は私におもふやう ⑬仕への道↓仕の道 ⑭みかへりたる面↓みかへりたる面 ⑮静かになりて↓静になりて ⑯老嫗の室を出でし跡にて↓老嫗の室を出し跡にて ⑰明日に迫るは父の葬ひ↓明日に迫るは父の葬 ⑱「ヴィクトリヤ」座の座頭なり↓「キクトリヤ」座の座頭なり ⑲人の憂ひに附けこみて↓人の憂に附けこみて ⑳a 舞ひの師の募り↓舞の師のつり ㉑b 言葉の詭り↓言葉の詭 ㉒a 委しくここに寫し出さんも↓委く爰に寫し出さんも ㉓我一身の大事は前に櫛はりて↓我一身の大事は前に櫛りて ㉔助けの綱↓助けの綱 ㉕怪しみ見送る人↓怪み見送る人 ㉖思ひを搦へ↓思を搦へ ㉗情性より生じたる交りなり↓情性より生じたる交なり ㉘いかでか命せに從はざらむ↓いかでか命に從がはざらむ ㉙扇の閃めき↓扇の閃き ㉚a 頗る思ひせまりて↓頗ぶる思ひせまりて ㉛b 又た我愛にて↓又我愛にて ㉜c 我路用の金は↓我が路用の金は ㉝歐洲大都の人の海に葬られんか↓歐洲大都の人の海に葬られんか ㉞頭末を審らに知りて↓頭末を審かに知りて

④⑤a ⑤c ⑤⑤など少数の例外をのぞいては、送りがなは省略する傾向がみられる。特に名詞におくられた仮名はほとんどはざざされてる。

E、漢字と平仮名の変更

「草稿」から「国民之友」においては漢字から平仮名への変更が七箇所ある。

分節番号 ⑱聲を吞みつ↓泣く一人のをと女↓聲を吞みつ↓泣くひとりの少女 ⑲淺くはあらぬに↓あさくはあらぬに ⑳このまゝにて郷に還らむ↓このまゝにて郷にかへらば ㉑キヨニーニ街の間口狭く↓キヨニーニ街の間口せまく ㉒二重の硝子窓↓二重のがらす窓 ㉓a 旅の疲れやおはさん↓たびの疲れやおはさん ㉔b 名譽を挽き回さん↓名譽を挽きかへさん

その逆の場合の平仮名から漢字への変更が三箇所ある。

分節番号 ㉕枯葉を紙上に搔寄せしとはとにて↓枯葉を紙上に搔寄せしとは殊にて ㉖我病は母の宣ふぞくならずとも↓我病は母の宣ふ如くならずとも ㉗こゝまで來し道をば↓こゝ迄來し道をば 文章の中で漢字と仮名のち味の違いを生かして、視覚にうったえる漢字と仮名の文字配列にも心を配っていることが推察される。

「国民之友」から「国民小説」においては漢字から平仮名への変更が一二箇所ある。

分節番号 ②セイゴンの港まで來し頃↓セイゴンの港まで來しこ

⑬仕への道を歩みしも↓仕の道をあゆみしも ⑭彼れは待ち兼

F、漢字の用字変更

る。⑩仕への道を歩みしも仕の道をあゆみしも ⑪彼れは待ち兼ねし如く↓かれは待ち兼ねし如く ⑫内には言ひ争ふ如き↓内には言ひ争ふごとき ⑬a公使が此命を傳ふる時↓公使がこの命を傳ふる時 ⑭b公けの助をば仰ぐべからずとの事なりき↓公けの助をば仰ぐべからずとのことなりき ⑮a舞ひの師の舞りに↓舞の師のつゝのりに ⑯b幾ほどもなく余に寄するふみ↓いくほどもなく余に寄するふみ ⑰榎家をも移し↓榎家をもうつし ⑱大洋に舵を失ひし舟人↓大洋に舵を失ひしふな人 ⑲さて語べなひし上にて↓さてうべなひし上にて ⑳休むまの餘りに久しければ↓休むまのあまりに久しければ

また、その逆に平かなから漢字への変更が六箇所ある。

分節番号 ㉑ a委しくここに寫し出さん↓委く爰に寫し出さん
 も ㉒ b離れ難き中となりしはこの折なりけり↓離れ難き中となりしは此折なりけり ㉓ c誹る人もあるべけれど↓誹る人も有べけれど ㉔ 金を人に借しておのれは遊び暮す老人↓金を人に借して己れは遊び暮す老人 ㉕ 黄蠟の燭を幾つともなく點したる↓黄蠟の燭を幾つ共なく點したる ㉖ 様々の係累もやあらん↓様々の係累もや有らん

全体に漢字を仮名にひらく傾向が認められ文体の和化への方向が感じられるのだが、例外もあることはみのがせない。やはり文章の上で漢字と仮名の視覚的なバランスや漢字と仮名のもち味の違い（漢字の使用は特に意味を強めるため）を適度に使いわけているようである。

F、漢字の用字変更

「草稿」から「国民之友」においては四箇所ある。

分節番号 ⑩太いなる↓大いなる ⑪ a 稔↓藪 ⑫ b 斜に降れる梁↓斜に下れる梁 ⑬ 巴里絶頂の侈奢を↓巴里絶頂の驕奢を

⑭ a は同音語の用字の変更、⑮ b ⑯ は同義語の用字の変更で、一般向きの漢字に変わっている。

「国民之友」から「国民小説」においてはの変更は四箇所ある。

分節番号 ⑭ ビスマルク侯が進退何如↓ビスマルク侯が進退如何

⑮ 明治二十一年の冬↓明治廿一年の冬 ⑯ 耐忍してこれを實行する↓忍耐してこれを實行する ⑰ 我某省の官長にて↓我某省の長官にて

同義のことばを一般的な言葉に改めている。

G、仮名の用字変更

「草稿」から「国民之友」においては四箇所ある。

分節番号 ⑩ 見せむ↓見せん ⑪ 酬ひ↓酬い ⑫ 往いて↓往きて

⑬ プリユシユ↓プリユツシユ

仮名づかい的表音主義をとる傾向がみられる。⑩は初出系のすべの本文が「ん」に統一されているので例外（あるいは誤記）を改めたのであろう。

「国民之友」から「国民小説」においては一〇箇所ある。

分節番号 ⑩ ニル、アドミラリ↓ニル、アドミラリイ

⑪ ヴイクトリア↓井クトリア ⑫ ヴイクトリア↓井クトリア ⑬ モンビシユ↓モンビシユウ ⑭ ヴイクトリア↓井クトリア ⑮ コル

ポルター¹ジユ²コルポルター³ジユ⁴ ②小おん⁵な⁶↓小を⁷んな⁸ ④ハイ
ゼ⁹↓ハイ¹⁰子¹¹ ③カイゼル¹²ホ¹³ー¹⁴フ¹⁵↓カイゼル¹⁶ホ¹⁷オ¹⁸フ ⑤ペ¹⁹ー²⁰テルス
ブルク²¹↓ペ²²エ²³テルスブルク

欧語の固有名詞についている長音記号がすべて母音に変わっている。
③は「嫗」と「女」を区別したもので、④は「しがらみ草紙」(明治三・一・二五刊)掲載の「舞姫細評」における山口虎太郎の指摘^(注7)によって改められたものと思われる。

H、誤記・誤植および誤植の訂正としての変更

「草稿」の誤記を「国民之友」において訂正したものが、少なくとも四箇所ある。

分節番号 ②7堪へす↓堪へず ④唯た↓唯だ ⑤輝げり↓輝けり
⑥聲出です↓聲出でず

「国民之友」における誤植が四箇所ある。

分節番号 ②1上ほりて↓上ほりて ③急がれて↓急かれて ⑤あ
らず↓あらず ⑩凍えたれば↓凍えたれば

なお、③の「急がれて↓急かれて」は「せかれて」とも読み得るので、用語の変更とも考えられる。「国民小説」も「急かれて」となっている。「美奈和集」以後は「急かれて」になっている。

「国民之友」から「国民小説」では、誤植とみられるものが五箇所ある。

文節番号 ⑬あらず↓あらず ⑭エルンスト¹・ワイゲルト²↓エル
ンス³・ワイゲルト ⑮少女↓少女 ⑯荒みぬ↓荒みぬ ⑰書きお
くり↓書きさくり

誤植を訂正したものが五箇所ある。

分節番号 ②擡げ↓擡げ ③見れば↓見れば ⑤あらず↓あらず
⑩凍えたれば↓凍えたれば ⑪知らず↓知らず

校正面が鵬外が必ずしも完璧でなかったことが、多少の校正もれによってうかがえる。

以上、初出系本文における異同をできるだけこまかく上げてみた。分類した中にはどちらに入れるか判断しかねる例もあるが、一応すべて分類することにした。何分、独自で行った調査であるので、結果に見落しや見誤りがあるかも知れない。統計においても、少々の変動はまぬがれないものと思われる。

三稿体に共通の特徴としては、句点がいらず必要最小限に読点が打たれていること、そして句と句との間に入れる(——)形の接続記号(ダッシュ)が多く目立つことである。ダッシュはとくに会話文中に多く、また説明文や余韻を残すことばにも用いられている。

初出系の本文調査で明らかのように、「国民小説」の「舞姫」本文が「国民之友」初出文をそのまま転載したのではなく、かなりの改訂を加えたものであることは歴然としている。ちなみに、「草稿」から「国民之友」への過程で少なくとも六六箇所(誤植も含めて)、「国民之友」から「国民小説」への過程では少なくとも九三箇所の改訂がほどこされている。従来の調査では、「草稿」から「美奈和集」における改訂を第一次大改訂と称しているようであるが、初出系の本文は改版ごとに加筆訂正されているので、第一次大改訂は「国民小説」から「美奈和集」へ転載される時に行われたと言うべきであ

ろう。また「国民小説」における改訂は、次の「美奈和集」文を規定している例が少なくなく、丁度「国民之友」と「美奈和集」ととの間のクッションになっていると考えられる。

初出系「舞姫」本文の中における「国民小説」文の性格は、全体として「国民之友」で指向された漢文調の和文化と古語を一般語化（平明なことばに改める）する方向をさらにつき進めている。あまり仰々しい漢語は避けて耳なれたわかりやすい漢語に改められ、文章の感じが多少柔らかくなっている。「国民小説」においては、送りがなの省略、仮名づかいの変更が目立ち、当時の鷗外の国語表記の意識のあり方をうかがうことが出来る。

三

次に「縮刷水沫集」の本文の性格について見て行きたいと思う。「縮刷水沫集」は、初版「美奈和集」の本文が最終的に手直しされた本文であるので、まず初版の「美奈和集」が「国民小説」文からどのように改訂されたかをみる必要があるのだが、「美奈和集」における大幅な改訂については先学の阿達義雄氏に、改訂の最も著しかった完了の助動詞についての詳細な調査があり、その結果として「体験の想起によって、稍々もすれば、現実的にならうとする描写を抑制して、ロマン的に美化しようとする形跡が窺われ、（中略）更に之を主情的・デオニソス的にするために、文語文の与える音調的効果を考えて、文の終止、特に完了の助動詞の終止法に意を用いた」とされているので、この阿達氏の論を参考にして、美奈和集系

の中における「縮刷水沫集」の本文の傾向をみて行くことにしたい。まず、初版の「美奈和集」文と「改訂水沫集」文との異同の様子は、「改訂水沫集」^(注)の序で述べられているように、初版「美奈和集」の紙型を利用しようとしてその訂正箇所も象嵌する程度に止め行数を増減させないように努めたというもので、行数はもちろん文字数もほとんど変っていない。ただ、全体で十カ所ほどの手直しをやっている程度である。用語の変更に二箇所（分節番号⑩たゞ被働的↓ただ所動的 ⑭ベエテルスブルク↓ベエテルブルク）、助詞・助動詞の変更に四箇所（④人知れぬ恨↓人知らぬ恨 ⑭撞寄せしには殊にて↓撞寄せしとは殊にて ⑮随ひて来べきや↓随ひて来べきか ⑯言ひおこしつ↓言ひおこせつ）、誤植の訂正が三箇所（②飲け損じたる↓飲け損じたる ⑤さらさら輝けり↓さらさら輝けり）、象嵌の段階でのまちがいが一箇所（④萬戸寂然たり↓萬戸寂、然たり）、俗字から正字になったもの（⑥爛糊↓模糊）で、取り立てて言うほどの変更に少ない。ただ「被働的」を「所動的」としたことにについては、こなれの悪い翻訳語を一般的な平明なことばに改めたようである。

「縮刷水沫集」の「舞姫」本文を調査するに当たって、その前の「塵泥」本と比較する必要があると思われるが、「一応、「美奈和集」本文の縮刷本であるという性格から、「縮刷水沫集」は「塵泥」本文とは別系統の本文として区別し、美奈和集系の本文の中での異同をとりあげてみることにしたい。

そこで、「改訂水沫集」から「縮刷水沫集」に収められる時の異動の様子をあげてみることにしよう。

A、用語の変更 一三箇所

- ①⑦ 余は獸苑を漫歩して↓余は獸苑を散歩して
 ①⑨ 我ながらわが大膽なるに呆れたり↓我ながらその大膽なるに呆れたり
 ②⑥ この行ありしを訝かしみ↓この行ありしをあやしみ
 ③⑦ 郵便切手は普魯西のものにて↓郵便券は普魯西のものにて
 ③⑧ 細叙するにも違あらず↓細叙する違だにあらず
 ④① 是れその言のあらまじなりき↓是れその言のおほむねなりき
 ④⑦ 心細き正のみ多きこの程なれば↓心細き正のみ多き此頃なれば
 ⑤① 今は只管君がベルリンに還へり玉はん日を待つのみ↓余は只管君がベルリンに還り玉はん日を待つのみ
 ⑤⑦ 夢にのみ見しは君が黒き瞳子なり↓夢にのみ見しは君が瞳子なり
 ⑥② 爛然たる一星の火↓爛然たる一星の光
 ⑥⑤ 日々の生計には窮せざりしが↓日々の生活には窮せざりしが
 ⑥⑥ 探りみて顔に押しあて↓手に探りみて顔に押しあて
 ⑥⑦ プリヨトトジンといふ病↓パラノイアといふ病
 ⑥⑧ 分節番号⑥⑨⑥⑤は日常的で平明なことばに、⑥⑦⑥⑥は文字を増減したり語順を変えたりして音調を変えたもの、⑥⑤⑥②は他本との比較から誤植とも考えられる。⑥⑦は精神医学の進歩に応じて病名を變

更したものと考えられる。「パラノイア」ということばに改められたのは「塵泥」に収録の際である。

B、助詞・助動詞の変更 一九箇所

- ② a 心ある人はいかに見けむ↓心ある人はいかに見けむ
 ② b 氣象をや養ひ得たりけむ↓氣象を養ひ得たりけむ
 ③① 始めてわれを見たるが如く↓始めてわれを見たる如く
 ③② 同郷人にさへ知られければ↓同郷人にさへ知られぬれば
 ③③ 剛氣ある父の守護↓剛氣なる父の守護
 ③④ 鬢の毛の解けてかゝりたる↓鬢の毛の解けかゝりたる
 ③⑤ エリスと余は↓エリスと余とは
 ③⑥ 怎なる面もちして出迎ふらん↓怎なる面もちして出迎ふるらん
 ④① 情交は深くなりきとて↓情交は深くなりぬとて
 ④② a 遙なる山を望む如きは↓遙なる山を望むが如きは
 ④② b 果して往きつけばとて↓果して往きつきぬとも
 ④③ c 棄て難きはエリスが愛↓棄て難きはエリスの愛
 ④④ 籍を除いたり↓籍を除きたり
 ④⑤ か程に多き路用を↓か程多き路用を
 ④⑥ 思に沈みて行く程に↓思に沈み行く程に
 ④⑦ 髪は蓬ろに亂れて↓髪は蓬ろと亂れて
 ④⑧ 熱劇しくて↓熱劇しくして

較から誤植とも考えられる。⑥7は精神医学の進歩に応じて病名を變

⑥8 熱劇しくて↓熱劇しくして

⑥7 治癒の見込なし↓治癒せし見込なし

分節番号 ② a ② b ②0 ②9 ③0 ③9 は文字を減らして音調をととのえたもの、③9 ④6 は活用形の接続する形を変えて文法的に正確にしている。

③6 ④1 は助動詞の過去から完了への改削、③9 ④9 a は助詞を付け足して文意を明瞭に、④2 c ④5 ④6 は助詞どうしを変えて文意を明瞭に、④2 b ④7 は助詞を助動詞に、③8 は動詞を形容動詞に変更している。文法的な改削は、文節の中において特に意を用いているようである。

C、送りがなの変更 一三例

②0 又た↓又 ②2 再び↓再び ②9 委く↓委しく ③6 我身↓我が身
 ③7 見覚えある↓見覚えある ③9 遅ましく↓遅しく ④6 偽りなき↓偽
 なき ④9 直ちに↓直に ⑤0 還へり↓還り ⑤1 此書↓此の書 ⑥7 殆
 ↓殆ど ⑥8 a 上ばりし↓上りし ⑥8 b 微なる↓微かなる
 分節番号 ③9 ④6 ④7 ④8 b を除くと送りがなは省略する傾向がある。
 ②0 の例は同一文中で「又」と「又た」の両方が使われていて不統一
 になっている。

D、漢字の用字変更 七例

①1 拘ふ↓拘ふ ①6 往て↓往て ②6 癡駛↓癡駛 ②9 爰に↓此に
 ③8 撰び↓選び ③9 委托↓委託 ④1 決して↓決して

E、外来語表記の変更 四例

②3 井クトリヤ↓井クトリア ③4 a ビヨル子↓ビヨルネ ③4 b ハイ
 子↓ハイネ ④0 ブランデンブルゲル門↓ブランデンブルヒ門
 分節番号 ③8 は欧語の固有名詞の表記が仮名づかいの表音主義をと
 っている。③4 a ③4 b は字体の変更であり、④0 は独語の格変化の格を
 改めたものであろう。

F、漢字と仮名の変更

漢字から仮名への変更が二箇所ある。

分節番号 ④7 若し猶こゝに在らん↓若し猶こゝにあらん ③6 われ
 と共に東に歸へる心はなきか↓われと共に東にかへる心はなきか
 逆に仮名から漢字への変更が二箇所ある。

④6 旅立の事にはいたく心を悩ますとも見えず↓旅立の事には太く
 心を悩ますとも見えず ⑤0 縦令いかなるどありとも↓縦令如何なる
 どありとも

特に意味を強める場合に漢字が使われているようである。

G、誤植の訂正 一〇箇所

③6 存じたるを↓存じたるを ③5 我學問は荒みぬ↓我學問は荒みぬ
 ③8 a ばたん↓ぼたん ③8 b 見葉て玉はじ↓見葉て玉はじ ④3 出づ
 れは↓出づれば ④6 また↓まだ ④4 萬戸寂、然たり↓萬戸寂然た

り ⑤飛ひのきつ↓飛びのきつ ⑥過ぎたりけん↓過ぎたりけん
 ⑦難ければ↓難ければ

H、誤植 五箇所

②7尤も↓尤も ②8なか↓に↓なかに↓ ②9言ひしを↓言ひし
 をに ②6襦袢↓襦袢

また、「縮刷水沫集」の「舞姫」本文の中においては、ブランドンブルクーブランドンブルヒ 字書たらむ一條例たらん 又たー又 再びー再び エーこと など表記のし方に不統一が残っている。表記法で特に目立った改変は、欧語の固有名詞につけられた傍線が全て取り除かれたことで、欧語を意識せず和文体の中にとけこませ、翻訳臭を除去している。もう一つの特徴としては、分節番号⑩「又た我心の能く耐へんことを深く信じたり」と⑭「嗚呼、彼も一時。」との間を改行していることで、文脈からみてこの所は改行する方がよいと思われる。

以上、美奈和集系の本文の調査の結果、「改訂水沫集」から「縮刷水沫集」に収められる時に、「舞姫」本文にかなりの手直しがあったことは明らかであろう。改訂の様子からみても鷗外自身が手直しをしたことは疑いなしと思われる。「改訂水沫集」が旧版「美奈和集」の紙型をそのまま利用したものであるため鷗外の改訂が思うようにならなかつたのに比べて、「縮刷水沫集」では字数・行数を全て組み直したものの（一頁につき「改訂水沫集」は縦44字横18行、

「縮刷水沫集」は縦40字横13行）であるから、七五箇所も自由に筆を加えることが出来たものと思われる。

美奈和集系「舞姫」本文の中における「縮刷水沫集」一文は、大改訂がなされた初版「美奈和集」の本文が再吟味されたもので、主に文節の内部構造における改削に力が注がれ、文字を増減して文語文の与える音調的效果が考慮され、文法面を改正して文意を明瞭化している。用語は柔らかな和語・平明な日常語の方へといっそう琢磨され、仮名づかひも当時の国語表記法に則した改変になっている。送りがなの省略化の方向は「美奈和集」以来ずっと続いている。また「縮刷水沫集」自体にも少し誤植が残っているが、「美奈和集」からの誤植は「縮刷水沫集」でかなり訂正されている。要するに、「縮刷水沫集」の「舞姫」本文は、「塵泥」とはちがう系統の本文であって、「美奈和集」系本文の中での決定版であると言えるだろう。

四

現在流布している「舞姫」本文は、主として岩波版「鷗外全集」に拠っている。その「舞姫」本文は、昭和十一年六月岩波書店刊行の「鷗外全集」(著作篇第二巻)に収録された時から、「塵泥」を底本としているが、なぜ鷗外生存中の最終版である「縮刷水沫集」を底本としなかつたのか疑問である。「塵泥」が底本となつたいきさつについては、その月報「鷗外研究」の「校正雑記」に、「これは諸本を比較検討した結果であつて左表を見れば瞭然たるものがあらう」

全て組み直したものの（二頁につき「改訂水沫集」は縦44字横18行、

として、「水沫集」の初版、再版、「塵泥」、「水沫集」縮刷の異同が九例ほど掲げられ、「縮刷水沫集」が「舊版水沫集」にいきさか手を入れた程度のもつと見なされている。さらに「斧正の跡の顯著なものの數例を擧げ」たと書いてあるが、その調査では必ずしも正確な結果が出ていないようである。（例えば改訂水沫集と縮刷水沫集との異同ではほとんど変更のないものが列挙され、塵泥の改変のみが大幅にとりあげられている。）

また、全集の後記（佐藤春夫）によると、

明治二十三年一月三日發行雜誌「國民之友」第六卷第六十九號に附録として出づ。明治二十三年十月民友社發行選集「國民小説」に再出す。明治二十五年七月春陽堂發行「水沫集」（美奈和集）に收む。同書は明治三十九年五月改訂版を發行し、大正五年八月縮刷版を發行せり。大正四年十二月千章館發行創作集「塵泥」に收む。斧正の跡多し。本全集の校訂は原據として「塵泥」を採り「國民之友」「國民小説」「水沫集」各版を参照せり。

と記されていて、「塵泥」での改変のみが大きくあつかわれそれが底本として採用されたことが明白となっているが、他本における改訂には言及していない。

「塵泥」が底本となつたいきさつを記録したものは、この二つの資料しか得られないが、これらを検討してみると、底本の決定には、「塵泥」における改稿の過大視と、逆に鷗外生存中の最終稿である「縮刷水沫集」の軽視、ならびに諸本の調査不足などが影響を及ぼ

していると考えられる。

「縮刷水沫集」は、前章でとりあげたように「改訂水沫集」との異同が七五箇所に及び、初出系本文・美奈和集系本文・塵泥本文などと比較して、最終的に「縮刷水沫集」で手直しされたところが少なくとも五二箇所ある。鷗外がどれだけ最終稿の「縮刷水沫集」で力を入れていたかがわかるであろう。

また、「縮刷水沫集」には「丙辰夏日校水沫集感觸有作」の漢詩序「空拳尚擬拓新阡。意氣當年却可憐。將此天潢霑濁沫。無端瀧向不毛田。前賢文字見規模。光景絲來各萬殊。幾首猶存效顰作。自慚魚目混明珠。鷗外老漁」が付されていて、鷗外晩年に至り、「水沫集」を校訂するに当たつての感慨が述べられている。ここからも鷗外の心づかいが感じとれる。

鷗外は「縮刷水沫集」での改稿にあたって「改訂水沫集」を原拠としているが、なぜ「塵泥」によらなかつたかという疑問が起る。それは「縮刷本たる事其他の理由から深くあやしむべき事ではない」（「校正雜記」とされているが、「縮刷水沫集」での自由な改訂が、七五箇所もの加筆訂正の跡からうかがえるように、十分に可能であつたはずにもかかわらず、鷗外は「塵泥」で一旦改稿した文言を「縮刷水沫集」に取り入れようとしなかつたのはなぜだろうか。鷗外は「塵泥」と「縮刷水沫集」との二つの系統の「舞姫」本文を世に残そうとしたとも考えられるが、やはり最終稿での力のいれ方をみると「塵泥」での改訂を不十分なものとなし、「舞姫」本文の決定版として「縮刷水沫集」の方に重きを置いていたと考える方

が自然であろう。

鷗外が「舞姫」を「美奈和集」に収めるにあたって加筆訂正したのは、「塵泥」に収録する時よりも大きい。鷗外の第一著作集ということでは「美奈和集」にかけた情熱と意気込みの程が察せられる。

「塵泥」においても、量的にかなり筆が加わっているが、それは「舞姫」の目立った改削を避けて、文や文節の内部構造における末梢的部分の用語の彫琢を遂げた（阿達論文引用）という程度の推敲であるので、「舞姫」本文の異同の根本的なところは、「美奈和集」への収録の際に決まったと言えるのではないだろうか。そうすると「舞姫」諸本の中では「美奈和集」系本文が主流になっていると考えられる。

春陽堂発行の美奈和集系本文は、四種類存在している。初版の「美奈和集」（明治二五・七）から「改訂水沫集」（明三九・五）を経て「縮刷水沫集」（大正五・八）へと転載され、その後「縮刷水沫集」の異装本（大正一五・九）が刊行されている。異装本は鷗外没後の出版なので、改稿が誰の手によってなされたものかはつきりしていない。この異装本に関しては、「縮刷水沫集」とは版が異なり（異装本「縮刷水沫集」は、縦42字、横17行である）、踊り字が正字に改められ、「玉ふ」が「給ふ」に統一されていることなどが特徴である。

「縮刷水沫集」は確認できたもので九版の版表示のものがあり、当時よく売っていた書籍であったことがうかがえる。いっぽう「塵泥」の方は、千草館からの刊行で、再版はまだ確認できていないが、

他の収録作品（「うたかたの記」「文づかひ」「そめちがへ」との兼合いからみて、「水沫集」より通俗的な傾向が感じられる。また、本文の校正は、「うたかたの記」にかなりの校正もれが出ていることから、必ずしも厳密に行われなかったようである。

「縮刷水沫集」からのち岩波版「鷗外全集」（昭和一年六月）刊行までの「舞姫」底本の状況を見てみると、

「鷗外全集」第五卷 大正一三年一〇月、国民図書会社刊

「縮刷水沫集」異装本 大正一五年九月、春陽堂刊

「鷗外全集」第五卷 昭和二年八月 鷗外全集刊行会

「うたかたの記他三篇」（岩波文庫）昭和二年一〇月、岩波書店刊

「森鷗外集」一（「現代日本文学全集」第三篇）昭和三年一月 改造社刊

「森鷗外集」一（「明治大正文学全集」第七卷）昭和四年一月 春陽堂刊

「鷗外全集」（普及版）第五卷 昭和四年七月 鷗外全集刊行会刊

「水沫集 上巻 森鷗外」（春陽堂文庫）昭和七年十一月 春陽堂刊

などに収められた「舞姫」本文は、すべて「縮刷水沫集」を底本にしている。鷗外の没後、岩波書店の第一次全集版が出るまでは「縮刷水沫集」の底本が主流となっていて、当時もっともよく読まれて世間に流布していたのは「縮刷水沫集」の「舞姫」本文であったことがわかる。

鷗外全集刊行会版「鷗外全集」（普及版）附録の「月報」二号には、七松庵の「鷗外舞姫異本考略」が再掲されている。七松庵はここで「塵泥」における加筆の頗る多いことを指摘し、「塵泥」が定本とすべきものであることを提起している。これは現在の「舞姫」定本の

泥」の方は、千草館からの刊行で、再版はまだ確認できていないが、

べきものであることを提起している。これは現在の「舞姫」定本の

かたちを暗示していたと言えよう。ところで、この「塵泥」を定本とすべき問題を含んだ文が、「縮刷水沫集」を底本に採っている「鵬外全集」(普及版)の「月報」に掲載されているのは意味深長である。「鵬外全集」(普及版)で「縮刷水沫集」が底本とされているのであるから、一応、七松庵の「塵泥」を定本とすべきだとする考え方は打ち消されているといえるだろう。従って、「鵬外全集」(普及版)は「塵泥」よりも「縮刷水沫集」の方を底本として重視していると言えるのではないだろうか。

これらを考えあわせると、「舞姫」諸本の中における「縮刷水沫集」の本文がかなり重要な位置をしめていることを痛感するのである。

五

「舞姫」の底本選定について、今まで検討した結果を合せて考えてみると、現行の岩波版「鵬外全集」が「塵泥」を底本としていることについては、決定的な理由づけがないように思われる。

鵬外は最終的に「縮刷水沫集」において「舞姫」の稿を改めているが、それはその前の「塵泥」本文にはよらず「改訂水沫集」の本文をしたじきしている。「美奈和集」の縮刷本という性格上、美奈和集系の本文に則するのは当然のことではあるが、「縮刷水沫集」はかなり自由な手直しが行われたにもかかわらず「塵泥」一での改訂をほとんど取り入れていない。美奈和集系「舞姫」本文の決定版

として鵬外がその改稿に熟を入れ最後に世に残したものであるから、鵬外が「塵泥」を「舞姫」の決定稿として考えていたとは感じられない。よって、岩波版「鵬外全集」が「塵泥」での改稿を最も重視し、「塵泥」を底本に採っていることに対して、意義を認めることが出来なくなりはないだろうか。

現行の岩波版第三次「鵬外全集」第一巻(昭和四六年一月刊)所収の「舞姫」本文については、底本にしている「塵泥」本文と、参照している諸本の検討が十分でないため、それなりに全集本文に不備が残っているようである。「縮刷水沫集」をも含めて、諸本をつきくらべながらその箇所を上げてみると、「鵬外全集」の「舞姫」本文において、まず改行する方が適当であると思われる箇所が、

- ・四二五頁二行目八舟に残りしは余一人のみなればVと八五年前の事なりしが、Vとの間
- ・四二八頁一〇行目八法律家になるにもふさはしからざるを悟りたりと思ひぬVと八余は私に思ふやう、Vとの間
- ・四四三頁五行目八今はこの絲、あなはれ、天方伯の手中に在り

Vと八余が大臣の一行と俱にVとの間

の三箇所あり、これらはもとの「改訂水沫集」の本文において行末まで文章が来ている場合で改行にあたって一字下げがないために段落が変わっているかどうかかわりにくくなっている箇所であり、改行とみなされないうで「塵泥」に収録の際にそのまま引き継がれてしまったものと思われる。その「塵泥」での校正ミスが全集へそのままの形で受け継がれている。

語句の面では、

・四四四頁八行目へ家にのみ籠り居しがVのへ居りしV

・四四四頁九行目へわれと共に東にかへる心なきかVのへ心はなきかV

・四四五頁一四行目へエリスは振り返りて「あ」と叫びぬVのへ

「あ」V

など傍線部がそれぞれ脱落してしまっている。これも「塵泥」での校正もれを全集が踏襲しているとも考えられる例である。

また、瓊末な校正ミスを取りあげるようだが、

・四三八頁七行目へエリスに接吻して樓を下りつVはへエリスVに付されるべき傍線が脱落している。

岩波書店の四六年度版「鷗外全集」では「後記」に「本全集は『塵泥』を底本とし明らかな誤植は『改訂水沫集』によって正した」と記されているが、皮肉にも底本とした「塵泥」に遺漏が多く校正が必ずしも厳密でなかったため、全集の本文が不徹底になってしまっているようである。

「舞姫」が収録されている岩波版の「鷗外全集」は、昭和一年度・昭和二六年度・昭和四六年度とそして「鷗外選集」の昭和三三年度に刊行され、版の種類が多い。昭和一年版（第一次岩波版鷗外全集）と二六年版（第二次岩波版鷗外全集）は同じ紙型のもので思われるが、四六年度版（第三次岩波版鷗外全集）は新しく組版されていて、第一次・第二次の全集本文よりかえて第三次全集の「舞姫」本文の方が改悪されてしまっている。「選集」では「国民

之友」に付されているルビ（合歡・襦袢・瞳子）がさらに付け足されていて、「舞姫」の本文を一層混乱させている。

現行の「舞姫」本文は岩波書店の全集本によって定着しているようであるが、本稿であらためて「舞姫」の諸本を再検討してみても、「舞姫」のテキストとして「塵泥」よりむしろ鷗外生存中の最終版である「縮刷水沫集」を重視すべきだという結論に達した。

註

1 「美奈和集」か「水沫集」かという表記のし方について、縮刷本では表紙と扉が「美奈和集」、背表紙と目次が「水沫集」と書かれ、奥付では「縮刷水沫集」となっている。

ここでは扉の表記を採ったが、以後は他の二種類の「美奈和集」と区別するため、「縮刷水沫集」として奥付の表記に統一する。

2 例え

国民之友

○晴れがましきもやくなし

↓晴れがましきも徒なり

○世の常の動植、または民俗などをさへ

↓尋常の動植金石、さては風俗杯をさへ

○嚴重なる家庭の教へ

↓厳しき庭の訓

○さて故郷を出でしとき公けの許しをば兼ねて得たれば公事の暇あるごとに

↓さて官事の暇あるごとに、かねておほやけの許をば得たりければ

11 例を少しあげてみよう。

(改泥)

やくなし ↓ 徒なり ↓ やくなし

字 書 ↓ 辭 書 ↓ 字書

條 例 ↓ 法 律 ↓ 條例

小 説 家 ↓ 詩 人 ↓ 小説家

(次の語に関しては例外である)

あらまし ↓ おほむね ↓ おほむね

ブリヨウトジン ↓ パラノイア ↓ パラノイア

〔追記〕

本稿は、現在、本学国文学科嘉部嘉隆教授と共同して研究をすすめている「諸説集成・鷗外『舞姫』詳註」(昭和56年刊行予定)の底本選定と本文のヴァリアント作成の作業とを通じて浮かび上がった問題を整理しまとめ上げたものである。本稿の一章は嘉部嘉隆教授の論文「三たび諸家の鷗外論に対するいささかの疑念」(『森鷗外——初期文芸評論の論理と方法』桜楓社△昭55・9▽所載)と一部重複しているが、如上の理由によっている。

△本学助手▽